令和６年１１月２０日　建設企業委員会資料

企業局　水道計画課

委託事業者による個人情報の流出の可能性について（続報）

水道管路の情報を管理している「水道施設管理システム（マッピングシステム）」の委託事業者である水道マッピングシステム(株)から、不正アクセスによりサーバーに保管されている奈良市企業局の情報が一時的に閲覧可能であったことに対しまして、調査の結果が発表されましたので報告します。

記

1　経　緯

・7 月 17 日（水）

委託事業者の水道マッピングシステム(株)の報告により、東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)のネットワークに対し、不正アクセスによりサーバーに保管されている奈良市企業局の情報が一時的に閲覧可能であり、情報流出の可能性が判明

・7 月 18 日（木）

「委託事業者による個人情報の流出の可能性について」の報道発表、市議会議員への報告及び企業局ホームページへの公開を実施

・7 月 19 日（金）

委託事業者の調査・報告により、情報流出の可能性がある情報は、水道管の位置などを管理する水道施設管理システムを拡張した際に使用した市内一部地域の水栓情報であることが判明

・7 月 20 日（土）

7 月 19 日に委託事業者から受けた報告内容について、企業局において対象の情報を精査し、内容を確認

・7 月 22 日（月）

「委託事業者による個人情報の流出の可能性について（第２報）」の報道発表、市議会議員への報告及び企業局ホームページへの公開を実施

・7 月 23 日（火）

これまでの経緯、対象の情報、委託事業者の対応状況等を建設企業委員会で報告

・8 月 2 日（金）

閲覧可能であったデータに含まれるお客様に対し、「個人情報の流出の可能性について」の文書を送付、及び企業局ホームページに掲載

・9月20日（金）

委託事業者より調査結果に関する報道発表

2　送付文書について

（１）送付対象者　水道施設管理システム拡張の際に使用した一部給水区域（月ヶ瀬・都祁）における個人のお客様

（２）送付件数　　2,496件

（３）問合せ件数　電話問い合わせ１０件、企業局HPお問い合わせフォーム１件

3　委託事業者における対応状況等

（１）調査結果

警視庁、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、第三者専門機関の協力を得て詳細調査を実施した結果、個人情報が流出した痕跡は確認されなかった。

（２）現在の状況

個人データの不正利用等、二次被害に関する報告は受けていない。

（３）再発防止策

データの保管・管理、作業終了時におけるデータ処理方法、セキュリティ強化に関する対策の報告を受ける。

4　今後の対応

受注者から報告を受けました再発防止策を徹底するよう指導すると共に、個人情報の取り扱いについてはこれまで以上に留意し取り扱う必要があると考え、企業局のチェック体制も含め再発防止に向け必要な対策を実施して参ります。